

次世代育成支援行動計画（後期計画）における 施策について（事業一覧）

平成 21 年 6 月 26 日現在

資料1の体系に基づき、各目標、施策の事業を以下のように考えます。

事業の区分について

新規：平成 22 年度以降に取組む新規事業

重点：平成 26 年度までの重点取組事業

継続：平成 21 年度まで継続して実施する事業

※：後期計画で新たに掲載した事業

なお、（ ）の中身は前期計画の区分を示しています。

1 子育て不安の解消

（1）情報提供体制の充実

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
1	母子健康手帳の交付	妊娠届時の母子健康手帳交付時に健康診査などの内容説明を行うとともに、必要に応じて情報収集や相談を行うことで要支援者特定妊婦の早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。	交付時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	健康推進課	重点 (継)
2	妊産婦訪問	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児にのぞむことができるように支援します。	妊婦訪問 述べ人数 96 人 産婦訪問 述べ人数 360 人	健康推進課	継続 (継)
3	新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問)	生後4か月までの乳児（未熟児を含む）のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児にのぞむことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問を実施し、必要な家庭に対する支援を行う。	健康推進課	重点 (継)
4	乳幼児訪問	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	適切な指導・助言や時期に訪問を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援する。	健康推進課	重点 (重)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
5	3～4か月児健康診査・産婦健康診査	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (継)
6	1歳6か月健康診査	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
7	3歳児健康診査	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
8	産前産後家庭サポート事業	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	登録世帯 160 世帯	子育て支援課	継続 (継)
9	子育て情報の提供	母子健康手帳配布時や子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」等で、子育て情報誌「子育てのたまて箱」を配布し、子育て情報の周知を図ります。 また、タイムリーな子育て情報を提供できるよう、母子手帳の配布時や健康診査時に一時保育・トワイライトステイ・ファミリーサポートセンター・児童虐待などの情報提供をします。	転入してくる子育て世帯へ「子育てのたまて箱」が配布できるようにする。 また、妊娠中の転入者に「子育てのたまて箱」が配布できるように、転入時に案内を配布し希望者へ郵送する。 検診時等に、子育て情報パンフレットの配布をする。	子育て支援課	重点 (継)
10	多様な媒体による情報提供	「広報ふちゅう」をはじめ、インターネットの活用や、子育て情報誌「子育てのたまて箱」などを通じて、子育て及びひとり親家庭に関する情報提供を行います。	さまざまな機会を活用した子育て情報の提供	子育て支援課	重点 (継)
11	子育てサイトの充実	子育て団体のホームページを活用し、子育て家庭が意見交換できるコミュニティサイトの充実を図ります。	いつでもどこでもだれでも気軽に活用できる、子育て家庭のコミュニティサイトの充実	子育て支援課	新規 ※

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
12	子ども家庭支援センター「たち」における情報提供	子ども家庭支援センター「たち」を子育てに関する情報の集約施設とし、情報の収集・提供を行います。	情報コーナーの整備・充実 基準、目標を設定するのは難しいが、子育て情報を幅広く収集し、提供する。	子育て支援課	重点 (重)
13	児童館における情報提供	子ども家庭支援センター「たち」や文化センター（児童館）において、それぞれの地域で実施している子育て情報などや市内で実施している子育て情報などを掲示し、情報提供を充実します。	地域で実施している子育て情報の収集と提供を行う。	子育て支援課 市民活動支援課	重点 (重)
14	障害者相談支援事業	委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ります。また、高次脳機能障害・発達障害について、啓発事業の実施、関係機関との連携を図るなど必要な支援を行います。	指定相談支援事業所 3か所以上 相談支援件数 17,000件	障害者福祉課	重点 (継)
15	家庭教育学級（全市的）	幼稚園、保育所などに通う幼児を持つ保護者を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施します。		生涯学習スポーツ課	継続 (継)
16	事故防止の啓発	母子保健事業実施時に、パンフレットの配布や集団指導、チャイルドシートの展示など事故防止対策の啓発を行います。		健康推進課	継続 (継)

(2) 子どもと家庭に関する相談体制の充実

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
17	母子健康手帳の交付（再掲）	妊娠届時の母子健康手帳交付時に健康診査などの内容説明を行うとともに、必要に応じて情報収集や相談を行うことで要支援者特定妊婦の早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。	交付時の相談体制の充実妊娠中から支援を行ったケースの増加	健康推進課	重点 (継)
18	妊産婦訪問（再掲）	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児にのぞむことができるように支援します。	妊婦訪問 述べ人数 96人 産婦訪問 述べ人数 360人	健康推進課	継続 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
19	新生児訪問 (乳児家庭全 戸訪問) (再掲)	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児にのぞむことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問を実施し、必要な家庭に対する支援を行う。	健康推進課	重点 (継)
20	乳幼児訪問 (再掲)	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	適切な指導・助言や時期に訪問を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援する。	健康推進課	重点 (重)
21	3～4か月児健康診査・産婦健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (継)
22	1歳6か月健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
23	3歳児健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
24	子育てひろば事業	在宅子育て家庭の、親同士の交流や親子のふれあいの場を提供し、子育てに関する相談・助言等を行うことで子育て不安を解消します。	子育てひろば事業を8施設で実施する。	子育て支援課	重点 (重)
25	相談体制の充実	福祉関係等相談担当者連絡会議を通して、福祉関係部署に限らず、消費生活、男女共同参画、市民相談などの子育て支援に関する必要な情報を共有し、各相談窓口の連携を図ります。また、市民サービス向上及び相談体制の充実のために相談窓口がわかるパンフレット等を作成します。	月1回開催 相談窓口パンフレットの作成	子育て支援課	継続 ※

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
26	地域子育て支援（子育てひろば）事業	児童館や学童クラブ施設などにおいて地域性あふれるひろば事業を実施し、様々な地域から集まる親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。	ポップコーン 11 か所 ボランティア 80 人	保育課	重点 (重)
27	子育て地域交流事業	子ども家庭支援センターを中心に、さまざまな地域の親子との仲間づくりや、子育て講座、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、声かけが必要な親子の子育て相談にのるなど、きめ細かい事業を展開します。	対象年齢 0～6 歳 たち交流ひろば 107,500 人 しらとりオープンルーム 2,200 人 地域の子育てサークルやNPOなどとの交流会の開催	子育て支援課	重点 (重)
28	公会堂を利用した自主活動の場づくり	公会堂を利用した子育てグループの自主活動を応援し、親同士の交流や親子のふれあい機会をつくり、子育て不安の解消や親同士の仲間づくりを図ります。	6 団体の実施	子育て支援課	重点 (新)
29	児童館の活用	市内 11 か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行ないます。 また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場所づくり、親同士の仲間づくりを図ります。	各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置を行う。 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場を提供する。	子育て支援課 市民活動支援課	重点 (重)
30	子どもと家庭の総合相談	子ども家庭支援センター「たち」を中心として、18 歳までの子どもとその保護者に対する総合相談事業を実施します。	育児不安や負担の解消、軽減には、相談件数が増加することが望ましいが、数値での評価は難しいため、目標値は設けない。	子育て支援課	重点 (重)
31	地域子育てクラス	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場として、地域の公会堂や自治会館を会場とした子育てクラスや未熟児及び多胎児を対象とした子育てクラスを実施することで、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	年 20 回	健康推進課	重点 ※
32	障害者相談支援事業（再掲）	委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ります。また、高次脳機能障害・発達障害について、啓発事業の実施、関係機関との連携を図るなど必要な支援を行います。	指定相談支援事業所 3 か所以上 相談支援件数 17,000 件	障害者福祉課	重点

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
33	保育所地域交流事業	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。	継続実施	保育課	継続 (重)
34	市立保育所における相談事業	地域の保護者等の自主活動及び在宅で子育てをしている家庭への支援として、保育所やひろば事業での子育て相談を実施します。	継続実施	保育課	継続 (重)
35	女性問題相談事業	DV に対する相談体制を充実させるため、女性問題相談窓口の周知を図ります。 また、庁内における関係各課との連携を図り、DV 被害者に対する二次被害を防ぐため、DV 対策連携会議を開催し、情報の共有に努めます。	① 現状維持 ② DV 対策連携会議を継続的に実施し、二次被害防止に努める。	市民活動支援課	継続 ※
36	産前産後家庭サポート事業 (再掲)	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	登録世帯 160 世帯	子育て支援課	継続 (継)
37	子育て講座	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。	子育て講座への参加 述べ人数 1,150 人 開催回数 年間 20 回	子育て支援課	継続 (新)
38	子育て相談室	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる子育て相談室を実施します。	相談件数の増及び支援体制の整備	健康推進課	継続 (継)
39	市立幼稚園における教育と相談	教育内容の充実に努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、子育てに関する相談の充実に努めます。	定員に対する充足率 80% 子育てに関する相談 件数 300 件 施設の整備 3 園	学務保健課	継続 (重)

(3) 児童虐待への対応と防止

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
40	母子健康手帳の交付 (再掲)	妊娠届時の母子健康手帳交付時に健康診査などの内容説明を行うとともに、必要に応じて情報収集や相談を行うことで要支援者特定妊婦の早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。	交付時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	健康推進課	重点 (継)
41	妊産婦訪問 (再掲)	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児にのぞむことができるように支援します。	妊婦訪問 述べ人数 96 人 産婦訪問 述べ人数 360 人	健康推進課	継続 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
42	新生児訪問 (乳児家庭全 戸訪問) (再掲)	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児にのぞむことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問を実施し、必要な家庭に対する支援を行う。	健康推進課	重点 (継)
43	乳幼児訪問 (再掲)	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	適切な指導・助言や時期に訪問を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援する。	健康推進課	重点 (重)
44	3～4か月児健康診査・産婦健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (継)
45	1歳6か月健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
46	3歳児健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
47	虐待予防	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問)を通して、虐待の予防と早期発見、早期対応により、乳幼児の健全な育成を図ります。	母子保健事業を通じて、虐待の予防に努める。	健康推進課	重点 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
48	児童虐待の相談・対応	児童虐待に関する相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携して情報を共有し、虐待の早期発見・早期支援に努め、児童虐待の防止を図ります。また、児童虐待をしてしまった親に対する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策を行っても児童虐待事例は今後も一定件数発生すると考えられるため、相談件数の増減で評価することは難しい。 ・児童虐待の早期発見・早期支援が重要となるため、福祉保健部との連携を強め、支援体制を整える。 	子育て支援課	重点 (重)
49	DV防止の情報・資料の収集と提供	市民にDVへの正しい理解を普及・啓発するために、女性センター情報資料室にDVに関する資料を積極的に収集する。また、国・都等からの情報を効果的に周知するため、講座を実施する他、それらの情報をセンター内へ掲示し、実施事業等でPR等を行います。更に、庁内関係課との連携を図るためにDV対策連携会議を実施します。今後の計画としては、DVの予防のための啓発として、女性を対象としたチラシ等の配布だけではなく、「DVは犯罪であり児童虐待の温床となる」という意識を醸成するため、男性を含め広く市民に向けた啓発を実施していきます。	<p>DV防止に関する情報の収集・掲示の拡充。</p> <p>DV防止講座を年1回以上実施。</p> <p>DV対策連携会議を継続的に開催します。</p>	市民活動支援課	重点 (継)
50	女性に対する暴力をなくす運動事業	毎年11月12日から25日までの期間を、国が「女性に対する暴力をなくす運動」期間として定めています。本市においてもこれに賛同し、DV啓発に関する講座を実施します。今後は、この「女性に対する暴力をなくす運動」期間を利用して、市民に向けてDVの内容を啓発できるように、自治会の回覧等を利用するなど、集中的に普及啓発活動に取り組みます。	<p>継続的に年1回以上の講座を実施します。</p> <p>DV対策連携会議を継続的に開催します。</p> <p>市民向けにDV啓発のための周知を行います。</p>	市民活動支援課	重点 ※
51	親支援事業	育児に不安を抱え子どもに虐待をしてしまいそうな、またはしてしまった母親を対象に、悩みや不安を打ち明けながら、自分なりの子育てを見つけ親子の成長を支援していくグループ活動を支援します。	<p>たっち2グループの登録者数45人</p> <p>NP 3コース</p>	子育て支援課	重点 ※

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
52	育児支援家庭訪問事業	育児に不安や悩みを抱える家庭や、育児困難を抱える家庭に対し、支援に応じた職種の訪問員が職員に代わって定期的に家庭訪問を行い、子育ての負担や不安の軽減を図るとともに、児童虐待等の発生を未然に防ぎます。	訪問員 30 名 訪問世帯 90 世帯 訪問事業終了ケース 45 世帯 児童福祉法の改正に伴い、第二種社会福祉事業に位置づけられたことから、福祉保健部と連携を図りながらさらに充実させていく。	子育て支援課	重点 ※
53	産前産後家庭サポート事業（再掲）	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	登録世帯 160 世帯	子育て支援課	継続 (継)
54	虐待防止ネットワーク	要保護児童対策地域協議会など関係機関が連携し、各機関の役割や共通認識を持ちながら、児童虐待防止対策などの取組みを行います。また、検討会の必要な事例には個別の会議を開催し、各機関の役割や支援内容を検討します。	・ 要保護児童対策地域協議会の機能の充実 ・ 関係機関の意識を高める講演会や研修などの取組みの実施 ・ 関係機関が実施しているサポート会議等との連携や調整を図る	子育て支援課	継続 (継)
55	虐待防止マニュアルの活用	各機関が適切な対応ができるよう、児童虐待防止マニュアルの活用を図ります。また、既存のマニュアルの改訂をしていきます。	マニュアル改訂版の作成 マニュアルを活用した個別ケース会議の実施回数等の増加	子育て支援課	継続 (継)
56	子育てスタート事業	出産や子育てに家族の協力が受けられず、育児不安が強い母親と4ヵ月未満の乳児対象に、助産院で一定期間宿泊や通所することにより育児に対する負担の軽減を図ります。	利用人数 述べ 16 人	子育て支援課	継続 ※
57	養育家庭（里親）事業	親の離婚や疾病等で家庭での生活ができない子どもや、親の虐待等により家庭で生活することが好ましくない子どもを、養育家庭制度に登録した一般家庭で一定期間養育するよう養育家庭事業を推進します。	登録家庭数 12 世帯	子育て支援課	継続 (新)
58	ショートステイ	保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18 歳までの子どもを泊りがけで預かるショートステイを実施します。	施設数 3 施設 定員 12 人 利用人数 300 人 対象年齢を引き下げ 利用しやすい事業とする	子育て支援課	継続 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
59	母子生活支援施設	子どもの養育が十分にできないなど、子どもの養育に支障がある母子世帯を対象に母子保護をし、関係機関との連携を図り日常生活と自立への支援を行います。		子育て支援課	継続 (継)

2 地域における子育て支援

(1) 親子が集え、交流できる場の整備

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
60	小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」	小学4～6年生を対象に、テーマごとに楽しい本の紹介を行ないます。小学生にとって時間の余裕のある土曜日に設定することで、図書館の利用を促し、読書の楽しさを得てもらいます。	毎月1回 年12回実施	図書館	新規 ※
61	子育てひろば事業 (再掲)	在宅子育て家庭の、親同士の交流や親子のふれあいの場を提供し、子育てに関する相談・助言等を行うことで子育て不安を解消します。	子育てひろば事業を 8施設で実施する。	子育て支援課	重点 (重)
62	地域子育て支援(子育てひろば)事業 (再掲)	児童館や学童クラブ施設などにおいて地域性あふれるひろば事業を実施し、様々な地域から集まる親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。	ポップコーン 11か所 ボランティア80人	保育課	重点 (重)
63	子育て地域交流事業 (再掲)	子ども家庭支援センターを中心に、さまざまな地域の親子との仲間づくりや、子育て講座、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、声かけが必要な親子の子育て相談にのるなど、きめ細かい事業を展開します。	対象年齢 0～6歳 たち交流ひろば 107,500人 しらとりオープンルーム 2,200人 地域の子育てサークルやNPOなどとの交流会の開催	子育て支援課	重点 (重)
64	公会堂を利用した自主活動の場づくり (再掲)	公会堂を利用した子育てグループの自主活動を応援し、親同士の交流や親子のふれあい機会をつくり、子育て不安の解消や親同士の仲間づくりを図ります。	6団体の実施	子育て支援課	重点 (新)
65	児童館の活用 (再掲)	市内11か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行ないます。 また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場所づくり、親同士の仲間づくりを図ります。	各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置を行う。 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場を提供する。	子育て支援課 市民活動支援課	重点 (重)
66	児童館における情報提供 (再掲)	子ども家庭支援センター「たち」や文化センター(児童館)において、それぞれの地域で実施している子育て情報などや市内で実施している子育て情報などを掲示し、情報提供を充実します。	地域で実施している子育て情報の収集と提供を行う。	子育て支援課 市民活動支援課	重点 (重)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
67	おはなし会	おはなし（ストーリーテリング）や絵本の読み聞かせを通し、読書の楽しみ、想像力を育むきっかけとします。平成 21 年度からは、中央図書館は毎週木曜日（小学生対象の回が参加がほとんどないことから1日2回から1回へ（但し、小学生向けに別事業実施予定））及び第1土曜日、地区図書館は毎月1回、図書館職員と市民であるおはなしボランティアとの協働で行っています。また、中央図書館では、夏と冬各1回、おたのしみおはなし会として行っています。	中央図書館 60 回 1,200 人（内子ども 1,100 人） 夏のおたのしみおはなし会（中央） 1回 60 人（内子ども 60 人） 冬のおたのしみおはなし会（中央） 1回 60 人（内子ども 60 人） 地区図書館 144 回 2,500 人（内子ども 2,380 人）	図書館	重点（継）
68	ちいさい子のおはなし会	1・2歳の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行い、読書やことばの楽しさを知ってもらい、子どもと保護者のふれあいを促します。平成 21 年度から、中央図書館は毎月第2・4木曜日、地区図書館は各館毎月1回、市職員と市民によるおはなしボランティアと協働で実施しています。	中央図書館 24 回 825 人（内子ども 419 人） 地区図書館 144 回 2,880 人（内子ども 2,440 人）	図書館	重点（継）
69	赤ちゃん絵本文庫	3、4か月児及び1歳6か月児健康診査時に、絵本の読み聞かせやわらべうた、手あそびなどを実施し、保護者とともに読書へのきっかけとします。3、4か月児健康診査では、赤ちゃんの図書館利用カードの登録も行い、図書館利用への働きかけも行います。市職員とおはなしボランティアと協働で実施しています。	利用登録者数 1,300 人 貸出人数 500 人 貸出冊数 1,100 冊	図書館	重点（継）
70	図書館サービス	全 13 館で所蔵する資料を活用し、さらにインターネットやCD-ROMなど新たな媒体も活用しつつ、子どもに読書の楽しみを知らせ、また、子どもの学びや知りたいという好奇心に対応できるように、資料の充実や図書館の使いやすさへの工夫に取り組んでいきます。また、きめ細かい読書相談やレファレンスサービスを行うとともに、子どもの心を育む本との出会いの場として、PFI事業者も含め事業を展開していくなど、図書館ボランティアと協働しながら、また、学校と連携しながら図書館サービスの充実を行います。	キャンペーン 参加子ども人数 1,000 人 夏休み読書キャンペーン 参加子ども人数 1,200 人 出前講座 6 回 学校への事業 6 校	図書館	重点（継）
71	子育てひろば「ポップコーンパパ」	市立保育所を日曜日に開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などが子育て中の父親に遊び方の指導や子育て相談を行います。	エリア毎の実施、他のひろば事業との統合、イベント実施などの検討	保育課	継続（重）

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
72	保育所地域交流事業 (再掲)	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。	継続実施	保育課	継続 (重)
73	ティーンズスタジオ	10代の青少年が気軽に美術館を訪れ、自分の関心に応じた創作活動を体験するプログラムを提供する教育事業を実施します。また、10代向けのプログラム以外に、年齢に関係なく幼児から保護者とともに参加できるオープン・プログラム（オープNSTAジオ）を実施します。	年間登録者 100人 (小学生 50人、中学生 30人、高校生 20人) ティーンズ・プログラム 10回 オープン・プログラム 10回	美術館	継続 ※
74	公園・緑地	市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを目指し、公園の整備を進めます。街区公園など地域に密着した公園は、コミュニティの場として活用できるように、地域のひとびとが主体となった管理・運営を行います。また、子どもが安心して利用できるよう、安全に配慮した遊具等の設置や安全管理、砂場などの衛生管理を行います。		公園緑地課	継続 (継)
75	離乳食・幼児食教室	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳幼児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図ります。	離乳食教室ステップ 1月2回開催	健康推進課	継続 (継)
76	はじめてのパパママ学級	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育て不安を解消する機会を提供します。	4日コース 12回 半日コース 16回	健康推進課	継続 (継)
77	市営住宅	住宅に困窮する低所得者等に対して低廉な家賃で住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。また、地域における親子の交流の場として、集会室を開放します。	市営住宅ストックの有効活用の観点から、老朽化した団地の立替え及び既存住宅の維持管理を計画的に行うとともに、真に住宅に困窮するものに提供できるよう管理の適正化に努める。	住宅勤労課	継続 (継)

(2) 地域のつながりの構築

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
78	子育て関連団体と地域とのネットワーク化	子育てに関わる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や地域の実情に応じた取り組みを支援します。	ひろば会議を継続するとともに、子ども家庭支援センター運営協議会において子育て関係団体と地域のネットワーク化について検討します。	子育て支援課	重点(新)
79	子育てボランティアの育成講座	社会福祉協議会などのボランティアを受け入れ、活動の場を提供するとともに、地域の子育てひろばやサークルの活動を支援するボランティアの育成を行い子育て支援事業などの活動の場を提供します。	年 2 コース実施 (1 回はスキルアップコース) 講座終了者の活動件数の拡大	子育て支援課	重点(新)
80	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリーサポートセンターの周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。	総会員数 1,500 人 提供会員 400 人 活動件数 7,000 件	子育て支援課	重点(重)
81	地域まつり	各コミュニティ圏域において、構成団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭りを実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続(継)
82	コミュニティ事業	地域の幼児(保護者同伴)から高齢者を対象に創作(工作)教室や民謡教室などの事業を実施します。	創作教室(体験学習)の内容向上を図る。	市民活動支援課	継続(継)
83	ふれあいの集い	地域の人々の交流を活発にすることを目的に、地域文化際、ちびっ子交流会、地域ふれあい演芸大会、新春の集い等を実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続(継)
84	ふるさと広場	市内に古くから伝わる行事を伝承することを目的とし、七夕の集い、お月見の集い、どんど焼きの集い、節分の集い等を実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続(継)
85	野外活動振興事業	地域の人々のふれあいを深めることを目的として、レクリエーション大会やいもほりの集い等を実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続(継)
86	自主活動奨励事業(児童サークル活動)	児童館において、年間を通し実施する活動を支援します。		市民活動支援課	継続(継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
87	地区公民館講座（親子映画会）	子どもを持つ保護者とテーマに興味のある方を対象に、映画を活用した学びの機会を提供します。	11 館 17 回	生涯学習スポーツ課	継続（継）
88	生涯学習リーダーバンク	地域における専門的知識や技能を持つ人々を市内の自主グループや学校などに、指導者として紹介し、地域の自主的活動を支援します。	80 人	生涯学習スポーツ課	継続（継）

（３）相互支援活動の活性化

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
89	ファミリーサポートセンター（再掲）	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリーサポートセンターの周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。	総会員数 1,500 人 提供会員 400 人 活動件数 7,000 件	子育て支援課	重点（重）
90	産前産後家庭サポート事業（再掲）	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	登録世帯 160 世帯	子育て支援課	継続（継）

（４）子育ての経済的負担の軽減

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
91	こども医療費助成	乳幼児（義務教育就学前）及び児童（義務教育就学児）が健康保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成します。（乳幼児は所得制限なしで自己負担分全額を助成。児童は所得制限なしで平成 21 年 10 月より自己負担分全額を助成。）		子育て支援課	継続（継）
92	児童手当	小学校 6 年生（12 歳に達した日の属する年度末）までの子どもを養育している保護者（生計中心者）で所得が一定額未満の場合手当を支給します。		子育て支援課	継続（継）
93	利用者負担のあり方検討（幼保）	国における保育制度の検討の状況を見つつ、保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討します。	継続実施	保育課	継続（新）

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
94	私立幼稚園等入園補助金	私立幼稚園等に入園し、入園料を納付した幼児の保護者に対して 10,000 円の補助を行い負担軽減を図る。ただし、年度内園児 1 人につき 1 回限りとする。		学務保健課	継続 ※
95	就学援助	母子家庭や低所得世帯など経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行います。		学務保健課	継続 (継)
96	母子栄養強化食品の支給	経済的理由により栄養の強化が必要とされる家庭及び多胎児の課程に粉ミルクを支給します。		健康推進課	継続 (継)
97	助産施設入所	保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊婦に対してその援助をします。		子育て支援課	継続 (継)
98	夏季健全育成費支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、夏季休業中の野外活動等への参加費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)
99	被服費等支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、「こどもの日」の行事の一環として被服等の費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 ※
100	中学卒業者自立援助金支給事業	被保護世帯の中学卒業者の中で就職したものに對し、その就職支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)
101	修学旅行支度金支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、修学旅行に参加する支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)
102	新入学時文具券支給事業	被保護世帯の児童・生徒を対象に、入学時に文具券を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)

3 保育サービスの充実

(1) 保育所待機児童の解消

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
103	認可保育所	私立保育所の新設や分園の開設を行うことにより、待機児童の解消を目指します。また、市立保育所への民間活力導入の検討を行います。	未定	保育課	重点 (重)
104	障害児保育	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	未定	保育課	重点 (重)
105	認可外保育所 (認証・保育室等)	認証保育所の新設や保育室の認証保育所等への移行を支援します。また、家庭的保育事業(保育ママ)や認定こども園の検討をします。	未定	保育課	未定 (重)
106	利用者負担の 適正化	国における保育制度の検討の状況を見つつ、適宜、認可保育所における保育料の適正化を図ります。また、認可外保育所に入所している世帯の保育料負担を軽減します。	継続実施	保育課	継続 (新)

(2) 多様な保育サービスの提供

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
107	病児・病後児 保育	病気の子どもを医療機関併設型の施設で預かります。また、病気の回復期にある子どもを施設で預かる、病児・病後児保育の充実を図ります。	実施施設 病児・病 後児保育 2施設 利用人数 800人	子育て支援課	重点 ※
108	一時・特定保 育	保護者の入院や息抜き、断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもを預かる一時・特定保育をします。また、子ども家庭支援センター「たち」においては、保護者のリフレッシュとしての一時保育を実施します。	私立保育園 13施設 市立保育所 1施設 子ども家庭支援センター「たち」 1施設	子育て支援課 保育課	継続 (重)
109	ファミリーサ ポートセンタ ー (再掲)	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリーサポートセンターの周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。	総会員数 1,500人 提供会員 400人 活動件数 7,000件	子育て支援課	重点 (重)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
110	トワイライトステイ	共働きや残業などで、恒常的に帰宅の遅い保護者に代わり施設内で預かります。学校や保育所へのお迎えと、食事などの提供も行います。	実施施設 2か所 定員 65人 述べ利用人数 7,000人	子育て支援課	重点(重)
111	延長保育	市立保育所及び私立保育園で、夕方から夜にかけて保育が必要な子どもを預かる時間延長保育を行います。	20 時以上 32 施設	保育課	未定(重)
112	休日保育	休日の保育が必要な子どもを預かる休日保育を行います。	未定	保育課	未定(新)
113	ショートステイ(再掲)	保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18歳までの子どもを泊りがけで預かるショートステイを実施します。	施設数 3 施設 定員 12 人 利用人数 300 人 対象年齢を引き下げ 利用しやすい事業とする	子育て支援課	継続(継)
114	年末保育	年末に保育を必要とする場合に子どもを預かる年末保育を行います。	継続実施	保育課	継続(新)
115	講座実施時の保育協力者による保育	市主催で託児つきの講座を実施する場合に保育協力者による保育を行います。		市民活動支援課	継続(新)
116	母子保健事業時のボランティアの活用	健康診査や健康教育の際、ボランティアの協力を得て、保護者が相談や講話を受けやすい環境を整備します。		健康推進課	継続(新)

(3) 保育所サービスの質の確保

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
117	保育所における質の向上のためのアクションプログラム関係事業	検討中	未定	保育課	新規※
118	第三者評価制度	評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めます。全市立保育所において受審するとともに、私立保育園へ受審を推奨します。	継続実施	保育課	継続(継)
119	アレルギー児対策	市立保育所で配慮が必要なアレルギー疾患を持つ乳幼児の給食対応を行います。また、アレルギー対策を行う私立保育園に対し助成を行います。	継続実施	保育課	継続(新)

(4) 幼児教育の推進

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
120	市立幼稚園園庭開放	市立幼稚園の園庭開放を開園時間以外に開放し、在籍児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場とします。	3園実施 各週4回	学務保健課	重点 (重)
121	市立幼稚園における教育と相談 (再掲)	教育内容の充実にも努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、子育てに関する相談の充実を図ります。	定員に対する充足率 80% 子育てに関する相談 件数 300件 施設の整備 3園	学務保健課	継続 (重)
122	公私立幼稚園就園奨励費補助金	公私立幼稚園に通園している幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。	継続して実施。	学務保健課	継続 (継)
123	私立幼稚園児保護者補助金	私立幼稚園に通園している幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。受給対象者は、全員。	継続して実施。 私立幼稚園通園児の保護者負担軽減 保護者全員が対象	学務保健課	継続 (継)
124	幼稚園類似施設保護者補助金	私立幼稚園でない幼稚園類似施設（東京都知事が認可した幼児教育施設）に通っている児童の保護者に費用の補助を行います。	幼稚園類似施設通園児の保護者の負担軽減	学務保健課	継続 (継)

(5) 児童教育の経済的負担の軽減

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
125	利用者負担のあり方検討 (幼保) (再掲)	国における保育制度の検討の状況を見つつ、保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討します。	継続実施	保育課	継続 (新)
126	公私立幼稚園就園奨励費補助金 (再掲)	公私立幼稚園に通園している幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。	継続して実施。	学務保健課	継続 (継)
127	私立幼稚園児保護者補助金 (再掲)	私立幼稚園に通園している幼児の保護者に対して前年の所得に応じて費用の補助を行い負担軽減を図ります。受給対象者は、全員。	継続して実施。 私立幼稚園通園児の保護者負担軽減 保護者全員が対象	学務保健課	継続 (継)
128	幼稚園類似施設保護者補助金 (再掲)	私立幼稚園でない幼稚園類似施設（東京都知事が認可した幼児教育施設）に通っている児童の保護者に費用の補助を行います。	幼稚園類似施設通園児の保護者の負担軽減	学務保健課	継続 (継)

4 母と子どもの健康支援

(1) 健康に関する情報提供及び啓発

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
129	新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問) (再掲)	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児にのぞむことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問を実施し、必要な家庭に対する支援を行う。	健康推進課	重点 (継)
130	乳幼児訪問 (再掲)	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	適切な指導・助言や時期に訪問を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援する。	健康推進課	重点 (重)
131	3～4か月児健康診査・産婦健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (継)
132	1歳6か月健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
133	3歳児健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
134	母子健康手帳の交付 (再掲)	妊娠届時の母子健康手帳交付時に健康診査などの内容説明を行うとともに、必要に応じて情報収集や相談を行うことで要支援者特定妊婦の早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。	交付時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	健康推進課	重点 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
135	子育てサイトの充実 (再掲)	子育て団体のホームページを活用し、子育て家庭が意見交換できるコミュニティサイトの充実を図ります。	いつでもどこでもだれでも気軽に活用できる、子育て家庭のコミュニティサイトの充実	子育て支援課	新規 ※
136	子育て情報の提供 (再掲)	母子健康手帳配布時や子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」等で、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を配布し、子育て情報の周知を図ります。 また、タイムリーな子育て情報を提供できるように、母子手帳の配布時や健康診査時に一時保育・トワイライトステイ・ファミリーサポートセンター・児童虐待などの情報提供をします。	転入してくる子育て世帯へ「子育てのたまたま箱」が配布できるようにする。 また、妊娠中の転入者に「子育てのたまたま箱」が配布できるように、転入時に案内を配布し希望者へ郵送する。 検診時等に、子育て情報パンフレットの配布をする。	子育て支援課	重点 (継)
137	児童館における情報提供 (再掲)	子ども家庭支援センター「たち」や文化センター(児童館)において、それぞれの地域で実施している子育て情報などや市内で実施している子育て情報などを掲示し、情報提供を充実します。	地域で実施している子育て情報の収集と提供を行う。	子育て支援課 市民活動支援課	重点 (重)
138	地域子育てクラス (再掲)	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場として、地域の公会堂や自治会館を会場とした子育てクラスや未熟児及び多胎児を対象とした子育てクラスを実施することで、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	年 20 回	健康推進課	重点 ※
139	妊産婦訪問 (再掲)	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児にのぞむことができるように支援します。	妊婦訪問 述べ人数 96 人 産婦訪問 述べ人数 360 人	健康推進課	継続 (継)
140	妊婦健康診査	健康診査を行い、健康管理につとめることにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ると共に、母子の健康と健全な養育環境を確保します。	受診率の向上 医療機関との連携体制の整備	健康推進課	継続 (継)
141	離乳食・幼児食教室 (再掲)	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳幼児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図ります。	離乳食教室ステップ 1 月 2 回開催	健康推進課	継続 (継)
142	はじめてのパパママ学級 (再掲)	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。 また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育て不安を解消する機会を提供します。	4 日コース 12 回 半日コース 16 回	健康推進課	継続 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
143	予防歯科指導教室	1歳児の保護者を対象に乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけられるよう指導します。	受診者の増加	健康推進課	継続(継)
144	保育所等巡回歯科保健指導	保育所・幼稚園・学校において、歯みがきや甘味食品・飲料・う蝕に関する歯科保健指導を充実し、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の育成を図ります。	市立保育園 16か所 私立保育所 13か所 市立幼稚園 3か所 私立幼稚園 6か所	健康推進課	継続(重)
145	親と子の歯みがき教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけるため、乳児期の歯や口腔の特徴、口腔衛生の概要について指導します。	定員増(30人)	健康推進課	継続(継)
146	子育て相談室(再掲)	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる子育て相談室を実施します。	相談件数の増及び支援体制の整備	健康推進課	継続(継)

(2) 妊娠期からのこころとからだの支援

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
147	母子健康手帳の交付(再掲)	妊娠届時の母子健康手帳交付時に健康診査などの内容説明を行うとともに、必要に応じて情報収集や相談を行うことで要支援者特定妊婦の早期発見・早期支援や児童虐待の予防を図ります。	交付時の相談体制の充実 妊娠中から支援を行ったケースの増加	健康推進課	重点(継)
148	妊産婦訪問(再掲)	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児にのぞむことができるように支援します。	妊婦訪問 述べ人数 96人 産婦訪問 述べ人数 360人	健康推進課	継続(継)
149	産前産後家庭サポート事業(再掲)	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。	登録世帯 160世帯	子育て支援課	継続(継)
150	妊婦健康診査(再掲)	健康診査を行い、健康管理につとめることにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ると共に、母子の健康と健全な養育環境を確保します。	受診率の向上 医療機関との連携体制の整備	健康推進課	継続(継)
151	子育てスタート事業(再掲)	出産や子育てに家族の協力が受けられず、育児不安が強い母親と4ヵ月未満の乳児対象に、助産院で一定期間宿泊や通所することにより育児に対する負担の軽減を図ります。	利用人数 述べ16人	子育て支援課	継続※
152	母子保健相談	健康な家庭を築くことができるよう母乳育児や家族計画などの指導相談を行います。	フォロー体制の充実	健康推進課	継続(継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
153	ママクラスクッキング	基本的な調理方法を身につけてもらうことで、妊婦及び家族の健康増進を図ります。	受診者増加	健康推進課	継続(継)
154	助産施設入所(再掲)	保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊婦に対してその援護をします。		子育て支援課	継続(継)

(3) 健康診査や予防接種の実施

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
155	3～4か月児健康診査・産婦健康診査(再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点(継)
156	1歳6か月健康診査(再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点(重)
157	3歳児健康診査(再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点(重)
158	発達健康診査	健康診査や相談事業の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞などが疑われる乳幼児に重点をおいて、発達健康診査を行い、早期発見、早期療育へとつないでいけるよう支援します。	早期に専門的な支援をするため関係機関との連携を強化する。	健康推進課	継続(継)
159	妊婦健康診査(再掲)	健康診査を行い、健康管理につとめることにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ると共に、母子の健康と健全な養育環境を確保します。	受診率の向上 医療機関との連携体制の整備	健康推進課	継続(継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
160	定期予防接種	予防接種の意義と方法等をさらに周知徹底して、標準接種年齢における接種率 95%を目指します。未接種者については、速やかに指導できる体制を整えるとともに、学童への通知など勧奨体制の強化を図っていきます。	接種率の向上	健康推進課	継続 (継)
161	幼児歯科健診	幼児に対し継続的な歯科健診、歯科保健指導を行うことにより早期発見・早期治療に結びつけ、また、生涯にわたる歯と口腔の健康管理ができるよう支援します。	受診者の増加	健康推進課	継続 (継)
162	妊婦歯科健康診査	妊娠中は生活環境の変化などにより、歯科疾患が増大することが多くみられるため、歯科疾患の早期発見・早期治療を行うとともに、歯科保健意識の向上を図っていきます。	受診者の増加	健康推進課	継続 (継)

(4) 休日・夜間診療の実施

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
163	休日・夜間診療	府中市保健センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療（医科・歯科）と夜間診療（医科）を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図ります。	休日（日祝日）及び夜間（月曜～土曜日）の診療を全日実施する。	健康推進課	継続 (継)

5 ひとり親家庭への支援

(1) 自立を支援するための情報提供・相談

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
164	母子自立支援の相談	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	母子家庭の精神的・経済的自立支援を積極的に進めます。	子育て支援課	重点(重)
165	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します。		子育て支援課	継続(重)
166	母子家庭高等技能訓練促進費支給	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間中に高等技能訓練促進費を支給し、修業機関終了後には入学資金一時金を支給し生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。		子育て支援課	継続(重)

(2) 日常生活への支援

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
167	母子自立支援の相談 (再掲)	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	母子家庭の精神的・経済的自立支援を積極的に進めます。	子育て支援課	重点 (重)
168	ひとり親(母子・父子)家庭ホームヘルプサービス	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭に対し、次の要件に該当する場合、ホームヘルパーを派遣します。派遣時間は、原則1日のうち午前7時～午後10時までの間ので8時間(派遣回数は1日1回) 派遣回数は、1か月12回。しかし、技能修得のため職業開発センター等に通学している場合は1か月24回。		子育て支援課	重点 (継)
169	母子福祉資金・女性福祉資金	母子家庭の母等が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付けます。		子育て支援課	継続 ※
170	市営住宅の優先抽選	ひとり親(母子)家庭については、市営住宅の当選率を高くする優遇抽選を行いません。	現状の実績を維持し、更なる向上を目指します。	住宅勤労課	継続 (継)
171	市営住宅 (再掲)	住宅に困窮する低所得者等に対して低廉な家賃で住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。また、地域における親子の交流の場として、集会室を開放します。	市営住宅ストックの有効活用の観点から、老朽化した団地の立替え及び既存住宅の維持管理を計画的に行うとともに、真に住宅に困窮するものに提供できるよう管理の適正化に努める。	住宅勤労課	継続 (継)

(3) 自立や就業への支援

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
172	母子自立支援の相談 (再掲)	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	母子家庭の精神的・経済的自立支援を積極的に進めます。	子育て支援課	重点 (重)
173	母子家庭高等技能訓練促進費支給 (再掲)	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間中に高等技能訓練促進費を支給し、修業機関終了後には入学資金一時金を支給し生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。		子育て支援課	継続 (重)
174	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給 (再掲)	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します。		子育て支援課	継続 (重)
175	母子福祉資金・女性福祉資金 (再掲)	母子家庭の母等が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付けます。		子育て支援課	継続 ※
176	母子生活支援施設 (再掲)	子どもの養育が十分にできないなど、子どもの養育に支障がある母子世帯を対象に母子保護をし、関係機関との連携を図り日常生活と自立への支援を行います。		子育て支援課	継続 (継)
177	保育所入所の優遇	ひとり親家庭については、保育所入所選考の基準となる指数を加算して配慮します。	継続実施	保育課	継続 (継)

(4) ひとり親家庭の経済的負担の軽減

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
178	母子自立支援の相談 (再掲)	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。	母子家庭の精神的・経済的自立支援を積極的に進めます。	子育て支援課	重点 (重)
179	ひとり親(母子・父子)家庭等医療助成	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している父、母または養育者で一定の要件に該当し、所得が一定未満の場合に健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の全額または一部を助成します。		子育て支援課	継続 (継)
180	児童育成手当	18歳に達する年度末までの児童を養育している父、母または養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。		子育て支援課	継続 (継)
181	児童扶養手当	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している母または養育者で一定の要件に該当する場合に手当を支給します。		子育て支援課	継続 (継)
182	母子家庭高等技能訓練促進費支給 (再掲)	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間中に高等技能訓練促進費を支給し、修業機関終了後には入学資金一時金を支給し生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。		子育て支援課	継続 (重)
183	母子福祉資金・女性福祉資金 (再掲)	母子家庭の母等が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸し付けます。		子育て支援課	継続 ※
184	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給 (再掲)	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します。		子育て支援課	継続 (重)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
185	健康診査費助成	20 歳以上で国民健康保険または全国健康保険協会管掌の健康保険被保険者で児童扶養手当または児童育成手当を受給しているひとり親家庭等の保護者が、市民保健センターで総合健康診査を受けた場合、その診査料の一部を助成します。		子育て支援課	継続 (継)
186	休養ホーム利用交通費助成	児童扶養手当または児童育成手当を受給している世帯で遊園地などの日帰り施設を利用した場合に交通費を助成します。(助成は年 1 回を限度)		子育て支援課	継続 (継)

6 障害のある子どもと家庭への支援

(1) 障害への理解・啓発の促進

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
187	障害への理解・啓発の推進	特別支援教育の啓発を推進し、障害のある児童・生徒に対する正しい認識と理解を深めます。 学校教育の場においては、特別支援学校との副籍校交流等を通して、児童・生徒が、様々な教育活動を通じて障害への理解を図る指導を継続していきます。 また、保護者に対しては、保護者会や学校だよりなどを通じて引き続き理解を促す取組を推進していきます。		指導室	継続 ※
188	障害者（児）福祉啓発	市民に対して生涯福祉に関する知識の普及および理解の促進を図るため、W a i W a i フェスティバルというイベントにおいて障害者の作品展や音楽会、障害福祉への理解を深める講演会など催し、障害者、家族、支援者等の交流・協働の機会を作ることにより、地域における障害者福祉活動の促進に寄与します。	イベント開催期間で延べ来場者数 6,000 人	障害者福祉課	継続 (継)
189	就学相談	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	継続実施	指導室	継続 (継)

(2) 障害に関する相談

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
190	障害者相談支援事業（再掲）	委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図ります。また、高次脳機能障害・発達障害について、啓発事業の実施、関係機関との連携を図るなど必要な支援を行います。	指定相談支援事業所 3か所以上 相談支援件数 17,000 件	障害者福祉課	重点 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
191	就学相談 (再掲)	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	継続実施	指導室	継続 (継)
192	地域生活支援 事業	障害のある人がその能力や適性に 応じ、自立した日常生活又は社会生活を 営むことができるよう、地域の実情に 即した事業に取り組みます。		障害者福祉課	継続 ※

(3) 日常生活への支援

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
193	障害児保育 (再掲)	障害児をもつ親の保育ニーズに応える ため、民間保育所の新設時などにあわ せて障害児入所定員枠を拡大します。	未定	保育課	重点 (重)
194	特別支援教育	心身に障害のある子どもに対して、医 療機関等と連携を図り、それぞれの能 力や個性を伸張させる教育を行いま す。また、特別支援学級の充実のため 補助員を配置します。	既存学級の維持・継 続	指導室	継続 (重)
195	学童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいな い小学校低学年（障害児は6年生ま で）の児童の健全育成を行います。7 ブロック制による事業運営により、効 率化と育成水準の向上を図り、入会希 望児童全員を受け入れます。	入会希望児童全員の 受入れ 放課後子ども教室と の連携について検討 します。	児童青少年課	継続 (重)
196	地域生活支援 事業 (再掲)	障害のある人がその能力や適性に 応じ、自立した日常生活又は社会生活を 営むことができるよう、地域の実情に 即した事業に取り組みます。		障害者福祉課	継続 ※
197	地域デイグル ープ	心身に障害のある子どもの社会性を養 い発達を支援するため、放課後や学校 長期休業期間に生活訓練や創作活動、 レクリエーションなどを行う施設に対 し補助金を交付し、運営を支援しま す。	地域デイグループ 3施設 ナイスデイキッズ 根っこクラブ オンリーワン	障害者福祉課	継続 (継)
198	児童デイサー ビス事業	発達に遅れや偏りなどのある子どもた ちを対象に、他の関係機関と連携して 個々に応じた援助・訓練の強化を図り ます。		障害者福祉課	継続 (重)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
199	心身障害児童・生徒地域活動	市内に居住する特別支援学級在籍者及び盲・ろう・特別支援学校在籍者を対象として、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的として実施します。	休業日となる土曜日の午前中を原則に1回2時間程度とし、年間25回、1,500人参加。	生涯学習スポーツ課	継続(継)
200	居宅介護	身体介護や家事援助など日常生活の支援のため、ホームヘルプサービスを行います。	45,000 時間	障害者福祉課	継続(継)
201	短期入所	家庭での介護が一時的に困難になった場合に、施設で短期入所を行います。また、家族の休息のため、一時的に施設で預かります。	1,440 日	障害者福祉課	継続(継)

(4) 早期発見と早期療養の充実

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
202	新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問) (再掲)	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児にのぞむことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。	4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問を実施し、必要な家庭に対する支援を行う。	健康推進課	重点(継)
203	乳幼児訪問 (再掲)	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。	適切な指導・助言や時期に訪問を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援する。	健康推進課	重点(継)
204	3～4か月児健康診査・産婦健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点(継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
205	1歳6か月健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
206	3歳児健康診査 (再掲)	健診により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。未受診者に対しては、郵便、電話、訪問による100%の状況把握をめざし、必要な支援をしていきます。	受診率の向上 未受診者の状況把握率100%を目指す	健康推進課	重点 (重)
207	発達健康診査 (再掲)	健康診査や相談事業の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞などが疑われる乳幼児に重点をおいて、発達健康診査を行い、早期発見、早期療育へとつないでいけるよう支援します。	早期に専門的な支援をするため関係機関との連携を強化する。	健康推進課	継続 (継)
208	児童デイサービス事業 (再掲)	発達に遅れや偏りなどのある子どもたちを対象に、他の関係機関と連携して個々に応じた援助・訓練の強化を図ります。		障害者福祉課	継続 (重)

(5) 障害のある子どもがいる家庭への経済的負担の軽減

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
209	府中市心身障害者(児)医療費助成	医療機関、薬局等で診療を受けたり、薬をもらったときの保険診療の自己負担分から高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担金を除いた分を助成します。		障害者福祉課	継続 ※
210	育成医療費助成	身体に障害のある方が指定育成医療機関での早期治療により、将来の生活に必要な能力を得るためにかかる医療費について、健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の一部を助成します。		障害者福祉課	継続 ※
211	こども医療費助成 (再掲)	乳幼児(義務教育就学前)及び児童(義務教育就学児)が健康保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成します。 (乳幼児は所得制限なしで自己負担分全額を助成。児童は所得制限なしで平成21年11月より自己負担分全額を助成。)		子育て支援課	継続 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
212	特別児童扶養手当	身体、知的または精神に重度、中度の障害がある 20 歳未満の児童を養育している方に、手当を支給します。		障害者福祉課	継続 ※
213	障害児福祉手当	身体、知的または精神に重度の障害がある方およびその他の疾病によりこれと同等程度の状態にあり、常時介護を必要とする 20 歳未満の方に手当を支給します。		障害者福祉課	継続 ※
214	心身障害者（児）福祉手当	一定以上の障害をもち、市が定める基準額以内の所得の方に手当を支給します。		障害者福祉課	継続 (継)
215	児童扶養手当（再掲）	18 歳に達する年度末まで（中度以上の障害のある 20 歳未満）の児童を養育している母または養育者で一定の要件に該当する場合に手当を支給します。		子育て支援課	継続 (継)
216	児童育成手当（再掲）	18 歳に達する年度末までの児童を養育している父、母または養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。		子育て支援課	継続 (継)
217	小児慢性疾患医療費助成	入院、または通院のため健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の一部を助成します。		障害者福祉課	継続 ※
218	東京都大気汚染健康障害者医療費助成	都内に引き続き 1 年（3 歳未満は 6 か月）以上住所を有し、同一疾病についてほかの医療費助成制度の適用を受けていない方で、大気汚染の影響を受けたと推定される疾病（気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅおよびそれらの続発症）にかかっている方に対して、対象疾病に係る医療費の助成をおこないます。		障害者福祉課	継続 ※
219	障害者（児）休養事業	日頃、行楽及び休養の機会に恵まれない障害者（児）とその付添者に対し、市の保養施設（やちほ、八ヶ岳府中山荘）の利用にあたり宿泊料の助成をします。 また、東京都の休養ホーム事業の施設の一部（熱川ハイツ、かんぼの宿草津、かんぼの宿塩原）の宿泊料の一部を助成します。		障害者福祉課	継続 (継)

7 次代を担う人の育成と教育の充実

(1) 健全育成に関する情報提供及び啓発

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
220	いじめ、不登校、問題行動等への対応	いじめ、不登校、問題行動等は子どもの健全育成上の重要な課題ととらえ、早期発見、早期対応を心がけるとともに、教員が保護者等と連携し、子どものわずかな変化も見逃さないようアンテナを高くするなど、未然防止に向けた取組みを積極的に推進します。サポートチーム作りの推進、関係機関との連携強化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、問題解決に向け、積極的な対応を行っています。		指導室	重点※
221	子育て情報の提供 (再掲)	母子健康手帳配布時や子育て支援課・子ども家庭支援センター「たち」等で、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を配布し、子育て情報の周知を図ります。また、タイムリーな子育て情報を提供できるよう、母子手帳の配布時や健康診査時に一時保育・トワイライトステイ・ファミリーサポートセンター・児童虐待などの情報提供をします。	転入してくる子育て世帯へ「子育てのたまたま箱」が配布できるようにする。また、妊娠中の転入者に「子育てのたまたま箱」が配布できるように、転入時に案内を配布し希望者へ郵送する。検診時等に、子育て情報パンフレットの配布をする。	子育て支援課	重点(継)
222	青少年健全育成強調事業	市内 11 地区の青少年対策地区委員会が連携して、酒、たばこ、薬物そして性に関する正しい知識の周知やインターネットに潜在する危険から子どもを守るためフィルタリングの推奨など青少年の健全育成に対する理解を深める活動を実施します。		児童青少年課	重点(継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
223	健康づくり	心身の健康の保持増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。 喫煙防止や薬物乱用防止は保健の授業を中心に指導し、各学校の教育課程に適正に位置付け、重点的に指導する。また、警察との連携でセーフティ教室や薬物乱用防止教室にも取り組むなど、健康教育を積極的に推進します。 特に、児童・生徒の体力の向上については喫緊の課題ですので、体力テストの実施結果を分析し、体力向上モデルプランの検証授業を実施します。	体力向上委員会の活用。体力・運動能力向上のための方策を検討。体力・運動能力向上モデル校の指定。体力向上モデルプランの作成。 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の継続実施。保健学習における充実を図り、小・中連携を視野に入れた教育の実施。	指導室	重点 (重)
224	家庭教育学級 (全市的) (再掲)	幼稚園、保育所などに通う幼児を持つ保護者を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施します。		生涯学習スポーツ課	継続 (継)
225	PTA 家庭教育学級	各学校の PTA 会員が教育・学習に関する課題を、自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高めるとともに、子供の成長や社会情勢の変化に対応できる教育力(知識・態度・技能)を養成します。	全 40 回 述べ参加者数 2,372 人	生涯学習スポーツ課	継続 (継)
226	啓発(情報提供)	青少年対策地区委員会を中心に、環境浄化の必要性や非行防止についての啓発活動を積極的に実施します。		児童青少年課	継続 (継)
227	思春期保健対策	生涯の健康に影響を与える思春期の問題として、性行動・妊娠中絶・性行為感染・薬物乱用・喫煙・飲酒等があり、小中学生からの教育が必要となっています。保健所や学校と協力して、保健指導を行います。	若年の望まない妊娠の減少や中高年の喫煙・飲酒率低下	健康推進課	継続 (継)
228	性教育	学校では、性教育については、学習指導要領に従い、保健の授業の中で指導している。特に、児童・生徒が自己の心身の変化について気付き、主体的に学習を進めることやエイズ等の感染症についても指導を行っています。 今後とも、児童・生徒が正しい知識に基づく適切な行動ができるよう、生活指導の充実を図っていきます。	継続して実施するとともに、性被害防止等の指導の充実を図る。	指導室	重点 ※
229	健康な生活づくり	教育委員会が全小中学校を対象に「体力テスト記録表」のアンケート調査を平成 20 年度より実施しています。この中に健康意識アンケートの項目があり、21 項目の調査を行っています。今後毎年行っていくので、経年の結果を蓄積し、今後の健康な生活習慣作り及び体力向上に役立てたます。	今後も継続して実施して、府中の子どもの健康を知り、健康な生活習慣づくりや体力向上に役立てる	学務保健課	継続 ※

(2) 児童生徒および保護者等への相談の充実

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
230	いじめ、不登校、問題行動等への対応（再掲）	いじめ、不登校、問題行動等は子どもの健全育成上の重要な課題ととらえ、早期発見、早期対応を心がけるとともに、教員が保護者等と連携し、子どものわずかな変化も見逃さないようアンテナを高くするなど、未然防止に向けた取組みを積極的に推進します。サポートチーム作りの推進、関係機関との連携強化、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、問題解決に向け、積極的な対応を行っています。		指導室	重点※
231	メンタルフレンド	子どもとのふれあいを通して子どもの心を開くことのできる相談体制や、不登校ぎみの子どもに対しても遊んだり話をすることを通して学校生活を積極的に支援する、メンタルフレンドを派遣します。	小学校全校配置	指導室	継続(重)
232	教育相談	不登校・いじめなどの様々な教育上の相談を受けます。教育センターの専門スタッフ（臨床心理士、教職経験者）を充実させるとともに、関係機関のネットワーク化を図り、教育センターの相談体制を充実します。また、学校への巡回相談を実施します。	継続実施	指導室	継続(重)
233	就学相談（再掲）	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもに関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	継続実施	指導室	継続(重)
234	青少年子ども相談	子ども本人からの相談及び子どもの育成等についての相談事業を実施します。		児童青少年課	継続(継)

(3) 次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
235	少人数指導等事業	児童・生徒の学習の習熟に程度の差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまずきや進度の程度に応じ、少人数編制による授業や複数の教員による個別指導など、きめ細かい指導を行います。個々の児童・生徒がもつ学習スタイル・方法の違いへの対応を、少人数指導やチームティーチングとして、複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開します。	全ての学校で算数・数学の少人数及び TT 指導を実施。理科指導支援員の全校配置を継続。指導方法及び指導体制の充実。	指導室	重点 (重)
236	小学校国際理解教育	21 世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについて、英語活動などの体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養います。	新学習指導要領に基づき充実を図る。ALT 配置時数の拡大。	指導室	重点 (重)
237	学校教育ネットワーク	子どもの情報活用能力の育成のため、市立小中学校 33 校、教育委員会、教育センター及び給食センターを結ぶ学校教育ネットワークを整備し、IT（情報通信技術）を広く活用していきます。	教育委員会システム等の構築・活用。既存のネットワークシステムの活用・改善・充実。	指導室	重点 (重)
238	情報化社会における教育の充実	インターネットの問題について、社会科や技術家庭科、総合的な学習の時間などの教科・領域で指導するとともに、生活指導上の問題と捉え、学級活動の場面でも継続的に指導していきます。啓発リーフレットの活用を図るとともに、警察等との連携ですべての学校で毎年実施しているセーフティ教室でも情報モラルをテーマに取り上げるなど、計画的、継続的に取り組みます。なお、セーフティ教室は保護者参加型の取組みとし、保護者への啓発にもつながっています。今後とも内容の充実を図りながら、継続して指導の充実を図っていきます。	継続実施	指導室	重点 ※

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
239	職業観、就労意識の育成	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるためのキャリア教育を推進します。 特に、中学校においては職場体験を行うなど自らの将来の進路選択をより身近に感じることが出来る取組みを行います。また、働くことの持つ意義を子どもたちが総合的に理解できるように、小学校段階から発達段階に応じて社会の仕組みや自己と社会との関係を理解できるようにするとともに将来の精神的・経済的自立を促す取組みを行います。	継続実施	指導室	重点 ※
240	性教育 (再掲)	学校では、性教育については、学習指導要領に従い、保健の授業の中で指導している。特に、児童・生徒が自己の心身の変化について気付き、主体的に学習を進めることやエイズ等の感染症についても指導を行っています。 今後とも、児童・生徒が正しい知識に基づく適切な行動ができるよう、生活指導の充実を図っていきます。	継続して実施するとともに、性被害防止等の指導の充実を図る。	指導室	重点 ※
241	健康づくり (再掲)	心身の健康の保持増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。 喫煙防止や薬物乱用防止は保健の授業を中心に指導し、各学校の教育課程に適正に位置付け、重点的に指導する。 また、警察との連携でセーフティ教室や薬物乱用防止教室にも取り組むなど、健康教育を積極的に推進します。 特に、児童・生徒の体力の向上については喫緊の課題ですので、体力テストの実施結果を分析し、体力向上モデルプランの検証授業を実施します。	体力向上委員会の活用。体力・運動能力向上のための方策を検討。体力・運動能力向上モデル校の指定。体力向上モデルプランの作成。 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の継続実施。保健学習における充実を図り、小・中連携を視野に入れた教育の実施。	指導室	重点 (重)
242	学校図書館	子どもたちの読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など学校図書館の更なる活用が求められることから、各学校に学校図書館指導補助員を配置し、学校図書館の機能の充実を図ります。	専任司書教諭の配置を都へ要望。都指導補助員の派遣時数拡大に向けた検討。学校図書システム化、ネットワーク化の進捗状況に合わせ総合的に指導方法等を検討。	指導室	重点 (重)

No.	事業名	内容	平成26年度の目標	主管課	区分
243	人権教育	人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神をはぐくむため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進します。また、教員の人権感覚を高め、一人ひとりの子どもの人権を大切にしたい教育を展開します。	各校の教育課程の工夫による人権教育の日常化。 次年計画による人権尊重教育推進校の指定。	指導室	継続 (継)
244	道徳教育	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他の社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成します。	道徳地区公開講座の全校全学年公開を継続。内容の充実。 「郷土府中に根ざした道徳教育資料集」の改訂・活用。	指導室	継続 (継)
245	ハヶ岳移動教室 (セカンドスクール)	学校の教育課程に位置づけて、現地で体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	小学校5年生を対象に4泊5日で全校実施 ハヶ岳府中山荘を中心にして府中版セカンドスクールを実施する。体験学習は、ハヶ岳周辺で実施する。	学務保健課	重点 (重)
246	給食の提供	安全でおいしい給食の提供。アレルギー児への対応を進めます。	食物アレルギー除去食の品目数を拡大する。	学務保健課	継続 (継)
247	給食展・大試食会	給食の果たす役割や給食の意義についての理解を深めるために、試食会、展示等を開催します。	給食展・大試食会の実施 試食数 1,500食 来場者数 2,500人	学務保健課	継続 (継)
248	食育推進事業	栄養士及び指導主事で組織する検討協議会にて、食育について検討し、また健康推進課において食育推進プランを策定する。	学校教育での食育の推進。 学校給食への府中産野菜の使用拡大。	学務保健課	継続 (新)
249	総合的な学習	児童・生徒が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、探究活動を進めます。その際、地域社会を核とした教育実践を重点的に実施します。	年間指導計画・評価計画の各年度見直し。 各校の特色を生かした活動の充実。	指導室	継続 (継)
250	学校支援ボランティア	地域のひとびとの持つ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、小中学校の教育活動にいかすことにより、学校教育の活性化及び充実を図ります。	各校で卒業生や保護者、地域人材を積極的に活用。 派遣方法等の研究。	指導室	継続 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
251	小中連携の研究	小中一貫教育を目指し、小学校と中学校の教育課程の体系的な編成についての研究を行います。各教科・領域を基本として、小学校においては「英語活動」を週1時間実施するなど、9年間を見通した教育課程の見直しを図ります。また、児童・生徒の発達段階に応じた柔軟な対応を行うために小中一体となった学校組織の再編の可能性を探り、児童・生徒の健全育成についても研究を行います。	先進地域の実施成果等を分析して、小・中学校の枠を越えた一貫教育について研究。 その成果を小・中教育の接続に活用。	指導室	継続 (継)
252	研究協力校	研究協力校として、2年間の研究を行い、その成果を市内及び都全体に発表することにより、市全体の教育力の向上を図ります。	内容の充実及び研究成果の蓄積・活用。	指導室	継続 (重)
253	学校評価研究	学校がその機能をどのように果たしているか、教育活動全般について客観的・総合的に評価し、その評価を基に改善案を立て、学校の組織と教育活動の活性化を図ることを目的に、学校評価システムを研究開発します。	全校で隔年の第三者評価（外部評価）を実施するとともに、内容を向上させ継続実施	指導室	継続 (継)
254	科学教室	市立小・中学校在学または市内在住の児童・生徒に対して、実験・観察を通じた科学的思考力や創造的能力を育成するため、科学教室を開催します。また、親子で参加できる事業を取り入れ、より多くの参加を図ります。	小・中学生科学教室 小学生 開催 10回 中学生 開催 10回 子どもサイエンススクール 講座数 10講座	指導室	継続 (継)
255	中学校英語学習指導	21世紀を担う生徒が、国際社会に対応できるよう、外国人英語学習指導助手を配置し、中学校における外国語（英語）教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進し、国際社会に生きるために必要な資質や能力、態度を養います。	A L T 配置時数の拡大	指導室	継続 (継)
256	特色ある学校づくり運営費	独創性に富んだ教育活動の展開によって、知・徳・体の調和のとれた成長を促し、心身ともに健康で人間性豊かな児童・生徒を育成するために、児童・生徒・教師が一体となって、伝統行事及び体育活動等の事業を実施します。		総務課	継続 ※
257	府中っ子学びのパスポート	郷土の森博物館と美術館に無料で入館できる「府中っ子学びのパスポート」を、市内の小学生・中学生対象に配布し、興味ある活動への参加機会を増やします。	郷土の森博物館と美術館に無料で入館できる「府中っ子学びのパスポート」を、市内小学生・中学生対象に配布し、興味のある活動への参加を増やします。	文化振興課	継続 (重)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
258	小中学校美術鑑賞教室	美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てるため、美術館において鑑賞教室を実施します。	府中市立小学校 22 校 府中市立中学校 11 校	美術館	継続 (継)
259	児童生徒のボランティア活動普及事業	ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象にボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう支援します。また「府中ボランティアセンター」で地域の施設や団体と協働して実施するボランティア体験学習や出張ボランティア教室などにより、児童・生徒のみならず、その指導にあっている教員を含め、様々な体験の機会を提供します。	協力校 41 校（市内全校指定）・・・地域の大学等との連携も図りたい	地域福祉推進課	継続 (継)
260	郷土の森博物館体験学習	子どもたちの郷土府中の自然や歴史に親しむ機会として、郷土の森博物館において、体験学習事業を実施します。	現状の体験学習事業数と内容を維持する。	文化振興課	継続 (継)
261	郷土の森博物館	博物館本館とフィールドミュージアムの事業を充実し、歴史、民俗、自然などの文化が理解でき、いつでも親しみを持って学び、楽しみ、憩える環境づくりを行います。また、市民が互いに学びあう、各種の体験学習活動をボランティアの協力を得て展開します。	計画的な施設の修理と設備の更新。常設展示室の更新実施設計、更新工事。	文化振興課	継続 (継)

(4) 心身障害教育の充実

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
262	特別支援教育 (再掲)	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸張させる教育を行います。また、特別支援学級の充実のため補助員を配置します。	既存学級の維持・継続	指導室	継続 (重)
263	メンタルフレンド (再掲)	子どもとのふれあいを通して子どもの心を開くことのできる相談体制や、不登校ぎみの子どもに対してもに遊んだり話をするを通して学校生活を積極的に支援する、メンタルフレンドを派遣します。	小学校全校配置	指導室	継続 (重)
264	けやき教室	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気集団生活への適応を促していくけやき教室を充実していきます。また、小学生についても対応を図ります。		指導室	継続 (重)
265	就学相談 (再掲)	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子どもを関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	継続実施	指導室	継続 (継)
266	いじめ問題対策委員会 (再掲)	人権擁護委員が中心となり、学校や関係機関とともにいじめの早期発見と具体的対応に努めます。		指導室	継続 (継)

(5) 地域の教育力の活用

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
267	青少年健全育成市民活動	青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、地域パトロールの実施や子ども緊急避難の家の普及など地域における青少年健全育成の充実を図ります。		児童青少年課	重点 (継)
268	青少年健全育成強調事業 (再掲)	市内 11 地区の青少年対策地区委員会が連携して、酒、たばこ、薬物そして性に関する正しい知識の周知やインターネットに潜在する危険から子どもを守るためフィルタリングの推奨など青少年の健全育成に対する理解を深める活動を実施します。		児童青少年課	重点 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
269	中学校部活動外部指導員	地域の人々に部活動の指導員になっていただくことにより、市立中学校における部活動の振興を図ります。	時間数の拡大 人材の拡大	指導室	重点 (重)
270	学校支援ボランティア (再掲)	地域のひとびとの持つ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、小中学校の教育活動にいかすことにより、学校教育の活性化及び充実を図ります。	各校で卒業生や保護者、地域人材を積極的に活用。 派遣方法等の研究。	指導室	継続 (継)
271	児童生徒のボランティア活動普及事業 (再掲)	ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象にボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう支援します。また「府中ボランティアセンター」で地域の施設や団体と協働して実施するボランティア体験学習や出張ボランティア教室などにより、児童・生徒のみならず、その指導にあっている教員を含め、様々な体験の機会を提供します。	協力校 41 校（市内全校指定）・・・地域の大学等との連携も図りたい	地域福祉推進課	継続 (継)
272	生涯学習リーダーバンク (再掲)	地域における専門的知識や技能を持つ人々を市内の自主グループや学校などに、指導者として紹介し、地域の自主的活動を支援します。	80 人	生涯学習スポーツ課	継続 (継)
273	青少年社会参加活動	異年齢や他の学校の生徒との交流を目的とした事業を実施し、青少年の社会参加活動を推進します。		児童青少年課	継続 (継)
274	青少年対策地区活動	P T A、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体等関係機関や市民で構成される青少年対策地区 11 委員会（中学校区）の活動に助成し、青少年の健全育成を図ります。		児童青少年課	継続 (継)
275	ジュニアリーダー講習会	小学 4 年生から高校 3 年生までを対象に、青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施します。	受講者数 150 人	児童青少年課	継続 (継)
276	美術子ども親子ワークショップ	テーマに基づき、多彩な講師による実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と想像力を育成するため、美術館においてワークショップを実施します。	子ども向けワークショップ 2 回 親子向けワークショップ 2 回	美術館	継続 (継)

(6) 放課後児童の健全育成

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
277	放課後子ども教室事業	子どもの居場所づくりとして、小学校施設を活用して実施します。日々の子どもの見守りは委託したNPO法人や児童育成団体が行いますが、学校の制度への理解と実施場所の提供など、また、利用者である家庭や制度を支えていただく地域の方々の協力が必要不可欠であり、実行委員会を各学校ごとで組織し、理解と協力を得て実施しています。	実施校数 22 校 学童クラブとの連携について検討します。	児童青少年課	重点 ※
278	児童館の活用 (再掲)	市内 11 か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行ないます。 また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場所づくり、親同士の仲間づくりを図ります。	各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置を行う。 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場を提供する。	子育て支援課 市民活動支援課	重点 (重)
279	学童クラブ (再掲)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年(障害児は6年生まで)の児童の健全育成を行います。7ブロック制による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、入会希望児童全員を受け入れます。	入会希望児童全員の受入れ 放課後子ども教室との連携について検討します。	児童青少年課	継続 (重)

(7) 多様な体験機会の提供

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
280	小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」 (再掲)	小学4～6年生を対象に、テーマごとに楽しい本の紹介を行ないます。小学生にとって時間の余裕のある土曜日に設定することで、図書館の利用を促し、読書の楽しさを得てもらいます。	毎月1回 年 12 回実施	図書館	新規 ※

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
281	職業観、就労意識の育成 (再掲)	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるためのキャリア教育を推進します。 特に、中学校においては職場体験を行うなど自らの将来の進路選択をより身近に感じることが出来る取組みを行います。また、働くことの持つ意義を子どもたちが総合的に理解できるように、小学校段階から発達段階に応じて社会の仕組みや自己と社会との関係を理解できるようにするとともに将来の精神的・経済的自立を促す取組みを行います。	継続実施	指導室	重点 ※
282	中高生ひろば 事業	様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、中学生や高校生を対象とした講座等を充実します。 また、中高生を中心とした活動組織の確立に向けた支援を行います。	5コース 延べ 25 回	児童青少年課	重点 (新)
283	子どもふれあいボランティア	子どもとふれあう機会として、子ども家庭支援センター及び保育所で中学生・高校生のボランティアを募集し受け入れます。	保育所 子ども家庭支援センター「たち」 「しらとり」 ポップコーン会場	子育て支援課	重点 (重)
284	放課後子ども教室事業 (再掲)	子どもの居場所づくりとして、小学校施設を活用して実施します。 日々の子どもの見守りは委託したNPO法人や児童育成団体が行いますが、学校の制度への理解と実施場所の提供など、また、利用者である家庭や制度を支えていただく地域の方々の協力が必要不可欠であり、実行委員会を各学校ごとで組織し、理解と協力を得て実施しています。	実施校数 22 校 学童クラブとの連携 について検討します。	児童青少年課	重点 ※
285	おはなし会 (再掲)	おはなし(ストーリーテリング)や絵本の読み聞かせを通し、読書の楽しみ、想像力を育むきっかけとします。 平成21年度からは、中央図書館は毎週木曜日(小学生対象の回が参加がほとんどないことから1日2回から1回へ(但し、小学生向けに別事業実施予定))及び第1土曜日、地区図書館は毎月1回、図書館職員と市民であるおはなしボランティアとの協働で行っています。また、中央図書館では、夏と冬各1回、おたのしみおはなし会として行っています。	中央図書館 60 回 1,200 人(内子ども 1,100 人) 夏のおたのしみおはなし会(中央) 1 回 60 人 (内子ども 60 人) 冬のおたのしみおはなし会(中央) 1 回 60 人 (内子ども 60 人) 地区図書館 144 回 2,500 人(内子ども 2,380 人)	図書館	重点 (継)

No.	事業名	内容	平成26年度の目標	主管課	区分
286	ちいさい子のためのおはなし会 (再掲)	1・2歳の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行い、読書やことばの楽しさを知ってもらい、子どもと保護者のふれあいを促します。平成21年度から、中央図書館は毎月第2・4木曜日、地区図書館は各館毎月1回、市職員と市民によるおはなしボランティアと協働で実施しています。	中央図書館 24回 825人(内子ども419人) 地区図書館 144回 2,880人(内子ども2,440人)	図書館	重点(継)
287	赤ちゃん絵本文庫 (再掲)	3、4か月児及び1歳6か月児健康診査時に、絵本の読み聞かせやわらべうた、手あそびなどを実施し、保護者とともに読書へのきっかけとします。3、5か月児健康診査では、赤ちゃんの図書館利用カードの登録も行い、図書館利用への働きかけも行います。市職員とおはなしボランティアと協働で実施しています。	利用登録者数 1,300人 貸出人数 500人 貸出冊数 1,100冊	図書館	重点(継)
288	図書館サービス (再掲)	全13館で所蔵する資料を活用し、さらにインターネットやCD-ROMなど新たな媒体も活用しつつ、子どもに読書の楽しさを知らせ、また、子どもの学びや知りたいという好奇心に対応できるように、資料の充実や図書館の使いやすさへの工夫に取り組んでいきます。また、きめ細かい読書相談やレファレンスサービスを行うとともに、子どもの心を育む本との出会いの場として、PFI事業者も含め事業を展開していくなど、図書館ボランティアと協働しながら、また、学校と連携しながら図書館サービスの充実を行います。	キャンペーン 参加子ども人数 1,000人 夏休み読書キャンペーン 参加子ども人数 1,200人 出前講座 6回 学校への事業 6校	図書館	重点(継)
289	八ヶ岳移動教室 (セカンドスクール) (再掲)	学校の教育課程に位置づけて、現地で体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	小学校5年生を対象に4泊5日で全校実施 八ヶ岳府中山荘を中心にして府中版セカンドスクールを実施する。体験学習は、八ヶ岳周辺で実施する。	学務保健課	継続(重)
290	八ヶ岳自然教室	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした自然教室を実施します。	中学1年生を対象に1泊2日で実施予定。	学務保健課	継続(継)
291	日光林間学校	教育振興の一環として現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした林間学校を日光で実施します。	小学校6年生を対象に年1回日光周辺で実施 二泊三日 22校	学務保健課	継続(継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
292	府中水辺の楽校	親子で、多摩川や用水など身近な水辺を活用した自然環境学習や体験活動を通じて、水辺を安全に利用できる基本ルールを身につけてもらうことを目的としたイベント年6回実施します。	イベントの実施、小学校の総合学習時間などへの協力 市内児童 7%参加	公園緑地課	継続 ※
293	ふれあい手作り教室	「親子ふれあい教室」小学生から中学生までを対象とし、親子で協力しながらの作品を作りあげる機会を提供し、参加した親子がふれあい交流する場所とします。 また、年間を通し小学生を対象とした工作教室、小学3年生から中学生を対象としたこども手芸教室及びふしぎ発見科学教室を実施します。		文化振興課	継続 (継)
294	郷土の森博物館体験学習(再掲)	子どもたちの郷土府中の自然や歴史に親しむ機会として、郷土の森博物館において、体験学習事業を実施します。	現状の体験学習事業数と内容を維持する。	文化振興課	継続 (継)
295	青少年音楽祭	学校や地域などで音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持ってない青少年の団体に、発表の場を提供します。	合奏の部 18 団体 合唱の部 12 団体	文化振興課	継続 (継)
296	美術展ギャラリートーク・ワークショップ	美術作品の鑑賞を通して子どもたちの美意識と想像力を育成するため、子ども向けの作品展示などを通して、学芸員等によるギャラリートークや関連したワークショップを行います。	美術展の子ども向けギャラリートーク 1回 美術展に関連した子ども向けワークショップ 1回	美術館	継続 (継)
297	美術館	優れた美術品の収集及び展示により、鑑賞機会を提供します。また、実技講座の開催や、近隣美術大学の協力をはじめ、一流の美術家を講師に招き公開制作を行うなど、創造力の育成に努めます。	企画展(所蔵品展を含む) 年6回 公開作品 年4回 美術館講座 年4回 企画展関連講演会 年5回	美術館	継続 (継)
298	小中学校美術鑑賞教室(再掲)	美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てるため、美術館において鑑賞教室を実施します。	府中市立小学校 22 校 府中市立中学校 11 校	美術館	継続 (継)
299	美術子ども親子ワークショップ(再掲)	テーマに基づき、多彩な講師による実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と想像力を育成するため、美術館においてワークショップを実施します。	子ども向けワークショップ 2回 親子向けワークショップ 2回	美術館	継続 (継)
300	ティーンズスタジオ(再掲)	10代の青少年が気軽に美術館を訪れ、自分の関心に応じた創作活動を体験するプログラムを提供する教育事業を実施します。また、10代向けのプログラム以外に、年齢に関係なく幼児から保護者とともに参加できるオープン・プログラム(オープNSTAジオ)を実施します。	年間登録者 100人(小学生 50人、中学生 30人、高校生 20人) ティーンズ・プログラム 10回 オープン・プログラム 10回	美術館	継続 ※

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
301	児童生徒のボランティア活動普及事業 (再掲)	ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象にボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう支援します。また「府中ボランティアセンター」で地域の施設や団体と協働して実施するボランティア体験学習や出張ボランティア教室などにより、児童・生徒のみならず、その指導にあっている教員を含め、様々な体験の機会を提供します。	協力校 41 校（市内全校指定）・・・地域の大学等との連携も図りたい	地域福祉推進課	継続 (継)
302	青少年団体活動への援助	青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性が身につけ、地域とのつながりが持てるような機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体に対し助成します。	子ども会登録団体数 35 団体	児童青少年課	継続 (継)
303	ジュニアリーダー講習会 (再掲)	小学4年生から高校3年生までを対象に、青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施します。	受講者数 150 人	児童青少年課	継続 (継)
304	青少年社会参加活動 (再掲)	異年齢や他の学校の生徒との交流を目的とした事業を実施し、青少年の社会参加活動を推進します。		児童青少年課	継続 (継)
305	高校生相互ホームステイ	府中市と海外友好都市ウィーン市ヘルナルス区との継続的交流事業として、高校生などのホームステイ相互派遣事業を実施します。両市区では見学などを行うほかホームステイを行い、国際意識・国際理解を持つ人材の育成を図ります。	ヘルナルス区への高校生ホームステイ派遣6人 ヘルナルス区からの高校生ホームステイ受け入れ4人	市民活動支援課	継続 (継)
306	子ども科学体験教室	各種アイテムを用意し、子どもたちに簡単な科学実験や技術体験のできる場を地域ごとに提供します。	実施方法を見直し、地域で青少年の学習機会に場を提供し、参加者の増を目標とする。	市民活動支援課	継続 (継)
307	コミュニティ事業 (再掲)	地域の幼児（保護者同伴）から高齢者を対象に創作（工作）教室や民謡教室などの事業を実施します。	創作教室（体験学習）の内容向上を図る。	市民活動支援課	継続 (継)
308	ふれあいの集い (再掲)	地域の人々の交流を活発にすることを目的に、地域文化際、ちびっ子交流会、地域ふれあい演芸大会、新春の集い等を実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続 (継)
309	ふるさと広場 (再掲)	市内に古くから伝わる行事を伝承することを目的とし、七夕の集い、お月見の集い、どんど焼きの集い、節分の集い等を実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続 (継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
310	野外活動振興事業 (再掲)	地域の人々のふれあいを深めることを目的として、レクリエーション大会やいもほりの集い等を実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続 (継)
311	地域まつり (再掲)	各コミュニティ圏域において、構成団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭りを実施します。	現在の内容を維持しながら、より多くの人々にコミュニティづくりの場を提供する。	市民活動支援課	継続 (継)
312	子どもランド事業	青少年の健全育成を目的として、わくわくキャラバン劇場、子ども囲碁教室、ちびっ子劇場を実施します。	ちびっ子劇場の内容を見直し、参加者増を目標とする。	市民活動支援課	継続 (継)
313	ちびっ子ふれあい文化祭	文化センターでサークル活動する子ども達の成果の発表の場を提供します。		市民活動支援課	継続 (継)
314	自主活動奨励事業(児童サークル活動) (再掲)	児童館において、年間を通し実施する活動を支援します。		市民活動支援課	継続 (継)
315	幼児体育教室	3～4歳児が遊びを通して、集団生活に慣れ親しむ機会や年齢に適應した基礎的な運動能力を獲得することができるよう、幼児のための体育教室を開催する。		生涯学習スポーツ課	継続 (継)
316	ジュニアスポーツ教室	陸上、バスケットボールなどのスポーツ教室を開催することにより、スポーツへの関心と技術を高め、正しいマナーやルールを学ぶ機会を提供します。		生涯学習スポーツ課	継続 (継)
317	地域体育館子ども体操教室	地域体育館において、小学生を対象に各種の体操を楽しむ教室を開催します。	216回	生涯学習スポーツ課	継続 (継)
318	親子ふれあい農園	小中学生とその家族を対象に、地域の農業者が、野菜等の栽培(種の植え付けから収穫まで)を指導する。		経済観光課	継続 (継)
319	元気一番まつり	対象 65歳以上の市民を中心とした全市民 内容 元気な高齢者が生きがいと健康づくり、世代間交流を図り、誰もが長寿とともに長生きしてよかったと思えるイベントの開催をします。	参加人数 11,000人	高齢者支援課	継続 ※
320	女性センターにおける講座・講演の実施	女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため、また女性だけでなく男性に対しても男女共同参画についての周知や、性差別等についての意識を醸成するため講座等を開催し、男女の人権尊重に対する意識啓発を支援します。さらに、男女平等の視点から、様々な普及啓発活動を実施していきます。	毎年度 20 講座、延べ 120 講座実施。 回数及び参加者数に関しては、講座の内容に合わせて適宜決定するため定めておりません。	市民活動支援課	継続 (継)

(8) 地域における活動の支援

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
321	ジュニアスポーツ指導者育成	子どもたちがスポーツを心から楽しむために、スポーツ精神を理解し、指導、助言、伝授する指導者の資質の向上のための支援事業を行います。		生涯学習スポーツ課	重点※
322	青少年健全育成市民活動(再掲)	青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、地域パトロールの実施や子ども緊急避難の家の普及など地域における青少年健全育成の充実を図ります。		児童青少年課	重点(継)
323	中学校部活動外部指導員(再掲)	地域の人々に部活動の指導員になっていただくことにより、市立中学校における部活動の振興を図ります。	時間数の拡大 人材の拡大	指導室	重点(重)
324	青少年対策地区活動(再掲)	PTA、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体等関係機関や市民で構成される青少年対策地区11委員会(中学校区)の活動に助成し、青少年の健全育成を図ります。		児童青少年課	継続(継)
325	青少年団体活動への援助(再掲)	青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性が身につけ、地域とのつながりが持てるような機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体に対し助成します。	子ども会登録団体数 35 団体	児童青少年課	継続(継)
326	ジュニアスポーツ活動の助成	市内に活動基盤を持つ少年・少女スポーツクラブの活動に対して補助金等の助成を行うことによって、父母の負担を軽減し、子どもたちの健康な体づくりを支援します。		生涯学習スポーツ課	継続(継)

(9) 保護者の経済的負担の軽減

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
327	就学援助(再掲)	母子家庭や低所得世帯など経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行います。		学務保健課	継続(継)
328	奨学金給付	高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校(高等課程)に進学または在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を給付し、教育の機会均等を支援します。		総務課	継続(継)

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
329	奨学資金貸付	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程・専門課程）に進学または在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学上必要な資金を貸し付けし、教育の機会均等を支援します。		総務課	継続 (継)
330	入学時初年度納付資金貸付	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程・専門課程）に進学する際に、経済的理由等により就学が困難な方に対して、入学上必要な初年度納付資金を貸し付けし、教育の機会均等を支援します。		総務課	継続 (継)
331	荒奨学金	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、専修学校（高等課程・専門課程）に進学または在学する交通遺児等及び海外の大学等に留学する方、またはホームステイをしようとする方に対して、就学、研修等を行うために必要な資金を貸し付けることによって、社会に有為な人材の育成を図ります。		総務課	継続 (継)
332	ジュニアスポーツ活動の助成 (再掲)	市内に活動基盤を持つ少年・少女スポーツクラブの活動に対して補助金等の助成を行うことによって、父母の負担を軽減し、子どもたちの健康な体づくりを支援します。		生涯学習スポーツ課	継続 (継)
333	夏季健全育成費支給事業 (再掲)	被保護世帯の児童・生徒を対象に、夏季休業中の野外活動等への参加費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)
334	被服費等支給事業 (再掲)	被保護世帯の児童・生徒を対象に、「こどもの日」の行事の一環として被服等の費用を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 ※
335	中学卒業生自立援助金支給事業 (再掲)	被保護世帯の中学卒業者の中で就職したものに對し、その就職支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)
336	修学旅行支度金支給事業 (再掲)	被保護世帯の児童・生徒を対象に、修学旅行に参加する支度金を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)
337	新入学時文具券支給事業 (再掲)	被保護世帯の児童・生徒を対象に、入学時に文具券を支給することにより、本人の健全育成及びその世帯の自立助長を図ります。		生活援護課	継続 (継)

8 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
338	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	仕事と私生活等の仕事以外の時間を個人が希望するバランスで取ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方を男女共同参画の視点から普及・啓発を行います。 また、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を広く推進するためには、市職員の意識啓発だけではなく、市内外への働きかけを行っていく必要があります。 今後は市職員の意識啓発に向けた調査をすすめていくとともに、市内外への啓発・支援等を長期的な視野で進めていきます。	男女共同参画の視点から、時勢に応じたワーク・ライフ・バランスの講座等を積極的に実施します。 市職員の意識調査や市内外への啓発・支援等を実施します。	市民活動支援課	重点※

(2) 男女の協力による子育ての推進

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
339	家庭教育学級（全市的）（再掲）	幼稚園、保育所などに通う幼児を持つ保護者を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施します。		生涯学習スポーツ課	継続（継）
340	女性センターにおける講座・講演の実施（再掲）	女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため、また女性だけでなく男性に対しても男女共同参画についての周知や、性差別等についての意識を醸成するため講座等を開催し、男女の人権尊重に対する意識啓発を支援します。さらに、男女平等の視点から、様々な普及啓発活動を実施していきます。	毎年度 20 講座、延べ 120 講座実施。 回数及び参加者数に関しては、講座の内容に合わせて適宜決定するため定めておりません。	市民活動支援課	継続（継）
341	男女の性別役割分業を考える講座の実施	男性は仕事、女性は家庭というような男女の性別役割分業の概念にとらわれない意識を啓発する講座を実施し、男女が共同して家庭生活等を営むことができるよう意識の醸成に努めます。このことから、男女が共に喜びを分かち合い責任を担える男女共同参画社会の実現へつなげ、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することを目的とします。	男女の性別役割分業を考える観点から、ワーク・ライフ・バランスの推進につながる事業を実施する。	市民活動支援課	継続※

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
342	はじめてのパ パママ学級 (再掲)	グループワークを通じて妊娠、出産及 び子育てに関する知識を提供します。 また、親同士の交流や仲間づくりを通 して。子育て不安を解消する機会を提 供します。	4日コース 12回 半日コース 16回	健康推進課	継続 (継)

(3) 市内の企業・職場への働きかけ

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
343	一般事業主行 動計画策定の 推進	「次世代育成支援対策推進法」では、 301人以上（平成23年4月1日以降 は101人以上）の労働者を雇用する 事業主は、一般事業主行動計画を策定 し、速やかに労働局に届けることとな っております。 300人以下（平成23年4月1日以降 は100人以下）の場合は、同様の努 力義務があるとしていますが、努力義 務企業に対して一般事業主行動計画を 策定するよう啓発していきます。ま た、一般事業主行動計画の認定を受け た市内企業を市のホームページなどで 公表していきます。	努力義務企業の「一 般事業主行動計画」 策定促進	子育て支援課	新規 ※
344	子育て関連団 体と地域との ネットワーク 化 (再掲)	子育てに関わる団体等による組織を設 け、団体間の情報交換や地域の実情に 応じた取り組みを支援します。	ひろば会議を継続す るとともに、子ども 家庭支援センター運 営協議会において子 育て関係団体と地域 のネットワーク化に ついて検討します。	子育て支援課	重点 (新)

9 安全・安心のまちづくりの推進

(1) ユニバーサルデザイン（特に子どもの立場にたった視点）の推進

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
345	ユニバーサルデザインの推進	高齢者や障害者だけでなく、子どもや妊産婦、子どもづれの方などすべての人が安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。 施設の整備の際には、子育て支援環境の整備を図ります。また、子どもでも使用しやすいデザインや、子どもにもわかりやすい案内表示等の配慮を図ります。	数値としては設定しない。 「実施」	地域福祉推進課	継続※
346	公園・緑地（再掲）	市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを目指し、公園の整備を進めます。街区公園など地域に密着した公園は、コミュニティの場として活用できるように、地域のひとびとが主体となった管理・運営を行います。また、子どもが安心して利用できるよう、安全に配慮した遊具等の設置や安全管理、砂場などの衛生管理を行います。		公園緑地課	継続（継）

(2) 安全対策の推進

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
347	自転車の安全利用の推進	中学生を対象に、交通安全対策を通じて、生命の大切さを考える機会を提供します。スケアードストレイト教育技法（スタントマンによる交通事故を再現することで、自転車のルール違反がなぜ危険なのかを生徒に視覚的に理解させる）を実施し効果を高めます。	市立中学校全 11 校で実施	地域安全対策課	重点※
348	学校施設整備	児童・生徒数の推移を的確に把握し、長時間過ごすことになる校舎の安全を確保するため耐震化に取り組むとともに、新たなニーズに対応（ユニバーサルデザインを考慮）した教室の整備を推進します。	全ての学校の耐震化の終了	総務課	重点（重）

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
349	あんしん歩行エリア	府中駅北側地区は、幼稚園、小学校、中学校、農工大、病院、福祉施設等がある地域であり幅員の狭い道路では、朝夕の通勤・通学時は歩行者・自転車が自動車と輻輳して危険な状態となっています。歩行空間の安全を確保するため、あんしん歩行エリアとして設定し、エリア内の整備を順次実施します。	都市計画道路 3・4・13号整備	土木課	継続 (継)
350	みちづくりバリアフリー化整備事業	高齢者、身体障害者、妊産婦などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進します。交通バリアフリー事業計画に基づき、平成 22 年度までに計画の 14 経路についてバリアフリー化対策を行います。その後は、みちづくりバリアフリー化整備事業計画に基づき順次路線のバリアフリー化を進めていきます。	みちづくりバリアフリー化整備事業 15 路線のバリアフリー化	土木課	継続 (継)
351	体育施設	子供たちが、屋内外で健康的に安心して活動でき、合わせて社会性を身につけるとともに健康的な体づくりができるように市内のスポーツ施設を管理運営する。	老朽施設の改修	生涯学習スポーツ課	継続 (継)
352	交通安全意識の啓発	交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、自転車の安全利用などの推進を図ります。また、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。	安心して歩道を通行することができると感じる市民の割合 45%以上	地域安全対策課	継続 (継)
353	地域安全の推進	市、市民、事業者等が連携して犯罪防止活動を行うことにより、「犯罪を起こさせない・犯罪が起きにくいまち」にし、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。また、防犯灯の設置や防犯カメラの設置助成などにより、まちの安全性を高める整備をしていきます。	地域の治安が悪化していると感じている市民の割合 35%以下 犯罪発生件数 2,870 件 地域安全リーダー数 360 人	地域安全対策課	継続 (重)
354	防犯意識の啓発	警察や防犯関係団体と連携して、防犯意識の啓発や犯罪発生情報の提供を行います。	安全安心メールの登録者数 10,000 人	地域安全対策課	継続 (継)
355	学校の安全管理	安全で安心して学校生活を送れるよう教育環境を整え、万が一事故への万全の体制を整えます。また、学校やPTAを中心とした通学路の適切な設定や、施設を大規模に改修する際に敷地内の死角をなくすための配慮をします。		総務課	継続 (継)

(3) 居住への支援

No.	事業名	内容	平成 26 年度の目標	主管課	区分
356	市営住宅 (再掲)	住宅に困窮する低所得者等に対して低廉な家賃で住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。また、地域における親子の交流の場として、集会室を開放します。	市営住宅ストックの有効活用の観点から、老朽化した団地の立替え及び既存住宅の維持管理を計画的に行うとともに、真に住宅に困窮するものに提供できるよう管理の適正化に努める。	住宅勤労課	継続 (継)
357	市民住宅	中堅所得者等の居住の用に供する優良な賃貸住宅を提供することにより、市民の安定と福祉の増進を図ります。	3か所 47戸を引き続き管理運営していきます。	住宅勤労課	継続 (継)